

防災士の役割を考えよう

地域で 地区防災計画

地区防災計画を難しく考えていませんか



日本防災士会 滋賀県支部 支部長
滋賀県地域防災アドバイザー 防災士 久保敏彦

自助

自分の命は自分で守る



共助 ←→ 公助

地域による助け合い

公的な対策と支援

命を守るために

災害発生時は、行政による「公助」

自分の身は自分で守る「自助」

身近な地域で助け合う「共助」

被害を低減する力になります

■階層的な防災体制のイメージ

◆防災の基本単位（区・自治会、町内会）

- ・災害時において、安全な避難場所の設置
- ・災害時において、避難誘導や救助活動等を担う自主防災組織の整備
- ・災害時の生活に必要な水、食料等の最低限の物資の備蓄
- ・災害時における住民の救助に必要な防災資機材の整備

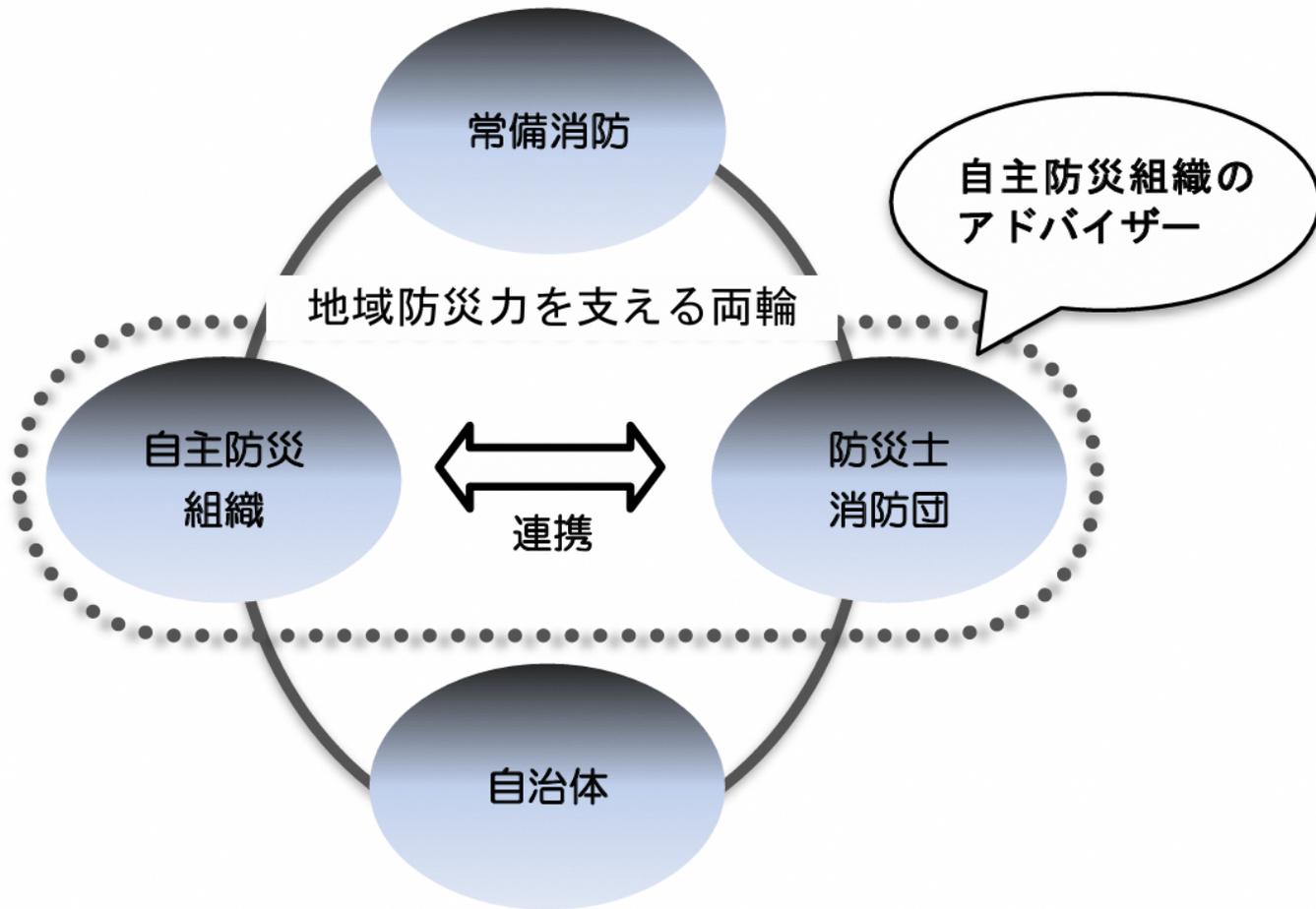
◆防災地区（小学校区、自治振興会、区・自治会）

- ・災害時において、安全で最低限の居住環境を備えた指定避難所・避難場所の設置
- ・避難行動要支援者の福祉避難室を設置
- ・災害時の生活に必要な水、食料、生活必需品等の必要量を備蓄
- ・災害時における地区医療救護所の設置
- ・災害時における地区物資集積場所の設置
- ・災害時における地区ヘリポートの設置（孤立する可能性のある地区）

◆防災ブロック（旧町域、中学校区）

- ・現場指揮所の設置
- ・災害時において、野外収容施設仮設場所の設置
- ・避難行動要支援者の福祉避難室を設置
- ・災害時の生活に必要な水、食料、生活必需品等の必要量を備蓄

■ 地域防災を支える機関と自主防災組織・防災士・消防団の連携



- 災害時 → 自主防災組織と防災士や消防団が相互に連携した消防・救助・避難誘導活動等の展開
日常時 → 防災士や消防団による様々なアドバイス（防災に対する知識・技術の向上）

「出典：甲賀市地域防災計画」

• 地区防災計画は 行政の「地域防災計画」とは違う

一定の地域にお住いの方が、
自分たちの地域の人命、財産を守るための
助け合い（共助）について、
自発的な防災活動計画を策定することです。
市町村内の商店街や小学校区、
複合ビルなどのコミュニティレベルでの
住人や企業などによる
自発的な防災活動について防災計画を策定します。
自助・共助・公助という自助・共助・公助といわれますが、
その自助の部分膨らませていくための制度として
位置づけられています。

● 地区防災計画は義務ではない、 内発性が大事

作りたいコミュニティは
作ってもいいという仕組みです。
コミュニティから提案する形を取り、
多様で固有の地域特性を
反映していきます。
自分たちがやりたいからやる
「内発性」を重んじます。

● 地区防災計画は まちづくりに繋がる

地域住民の命が助かるために、
人間力、地域力、暮らし方を
創造していく。

これは「まちづくり」と
基本的に同じ取り組みです。

地区防災計画の必要性

大規模広域災害が発生した場合、
「公助」が早急に届かない場合がある
その時は、地域コミュニティレベルでの
助け合い「共助」が必要不可欠です

共助のための共通ルール

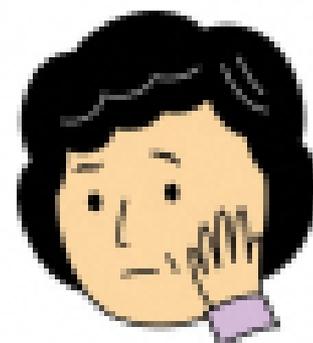
「地区防災計画」を作成し、
地区居住者が知っておくことが大切です

多様な人で防災計画をつくる

地域における役割分担

障害のある人

計画を作っても、つくった人はみんな昼間仕事に行ってる？昼間だったら誰がやるの??



地域防災リーダー/防災士

乳幼児のいる人

- 地域の防災活動には高齢・男性の参画が多い。
- 子どもも参画できる、時間や行事を考えると女性の参画は増える。
- 昼間/夜間の人々の状況も考える必要がある。

計画を作っても、つくった人はみんな昼間仕事に行ってる？昼間だったら誰がやるの??



防災訓練を工夫しよう

(昼間に地域にいる人だけの訓練)



地域の防災訓練は休日に開催されることが多いですが、実際に災害が起きるのが休日とは限りません。平日の日中には、通勤や通学、買い物などで、日頃住んでいる人と人数や顔ぶれが大きく異なる地域もあります。

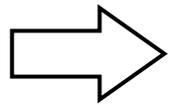
子や孫と同居している高齢者も、平日の日中は一人である人が多く、頼りにしている知人も、仕事や学校等で不在にしていることもあります。



平日の日中に、地域にいる人だけで防災訓練をして、課題を見つけましょう。住民だけでなく、地域の商店や事業者、学校や施設の関係者などとともに、災害時の対策を考えておくことも大切です。

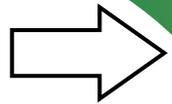
滋賀県に被害をもたらす地震

①海溝型地震(プレート境界で発生する地震)



①南海トラフ地震

②内陸型地震(陸側プレート内で発生する地震)



②鈴鹿西縁断層帯地震 他

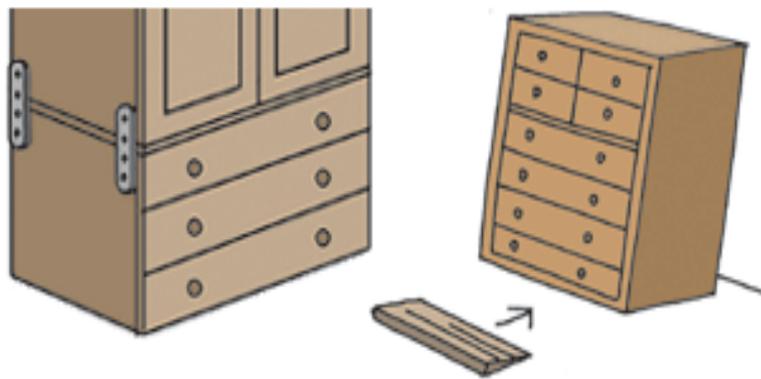
あなたの地区の災害リスクは？

災害と時系列変化を確認

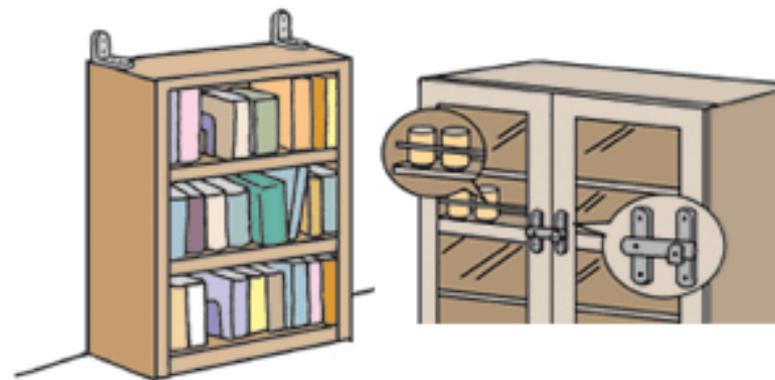
地区の自然災害のリスク	地震	水害 (洪水、 高潮)	土砂 崩れ	台風 竜巻	雪害	火山 噴火	津波
↓							
被害の種類を特定							
↓							
命を守るために何をするか							
救出							
消火							
避難							
要配慮者避難支援							
↓							
命を繋ぐために何をするか							
避難所開設支援							
情報収集							

個人でできること 家具の転倒防止

- つっぱり棒による固定
- 壁の裏の棧にしっかりとめる。
- ななめにする板をはさむ。
- 2段にわかれているものはつなぐ。

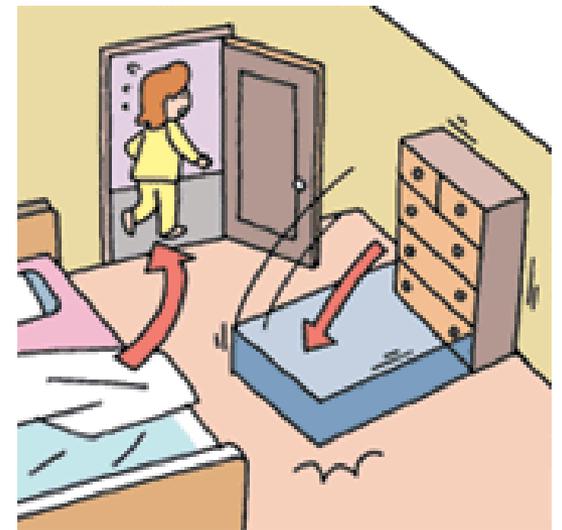
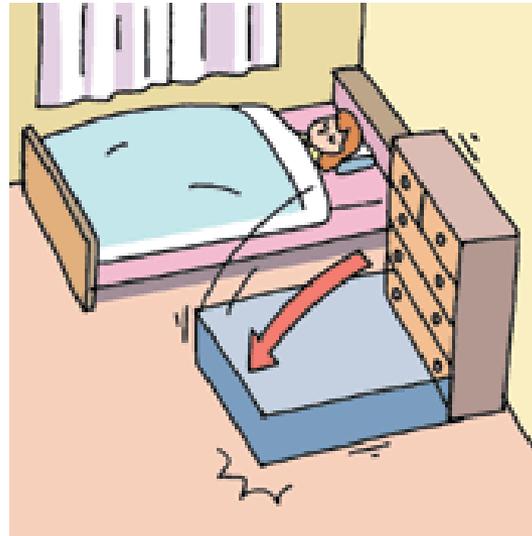


- 重たい本は下に
- 棚の上にはできるだけものをおかない
- ガラス面には飛散防止フィルム
- 開き戸にはストッパー



家具の配置の見直し（今すぐ！）

- 寝室には家具を置かない
- 家具が倒れやすい方向には寝ない
- 出入り口付近にはものを置かない。
- 家具は倒れても逃げ道をふさがないようにおく。



地区防災計画作成のヒント

地区防災計画(案)

活動を発展させよう

- 行政と連携しよう
- 地域の活動と連携しよう
- 他の組織と話し合おう
- 取組を発信しよう

災害時の力を高めよう

	直前	初動	応急	復旧	復興
誰が					
何を					

発災前から実施すべき対策を
あらかじめ時系列にプログラム化

タイムライン

地区防災計画作成のヒント

地区防災計画(案)

活動を発展させよう

- 行政と連携しよう
- 地域の活動と連携しよう
- 社会組織と連携しよう

直前	初動	応急	復旧	復興
----	----	----	----	----

進行型災害

水災害、雪害等の災害を進行型災害と定義します。

タイムラインでは進行型災害を基本とし、
事前に起こりうる状況を想定し共有した上で、
防災行動をタイムラインとして策定します。

地区防災計画作成のヒント

地区防災計画(案)

活動を発展させよう

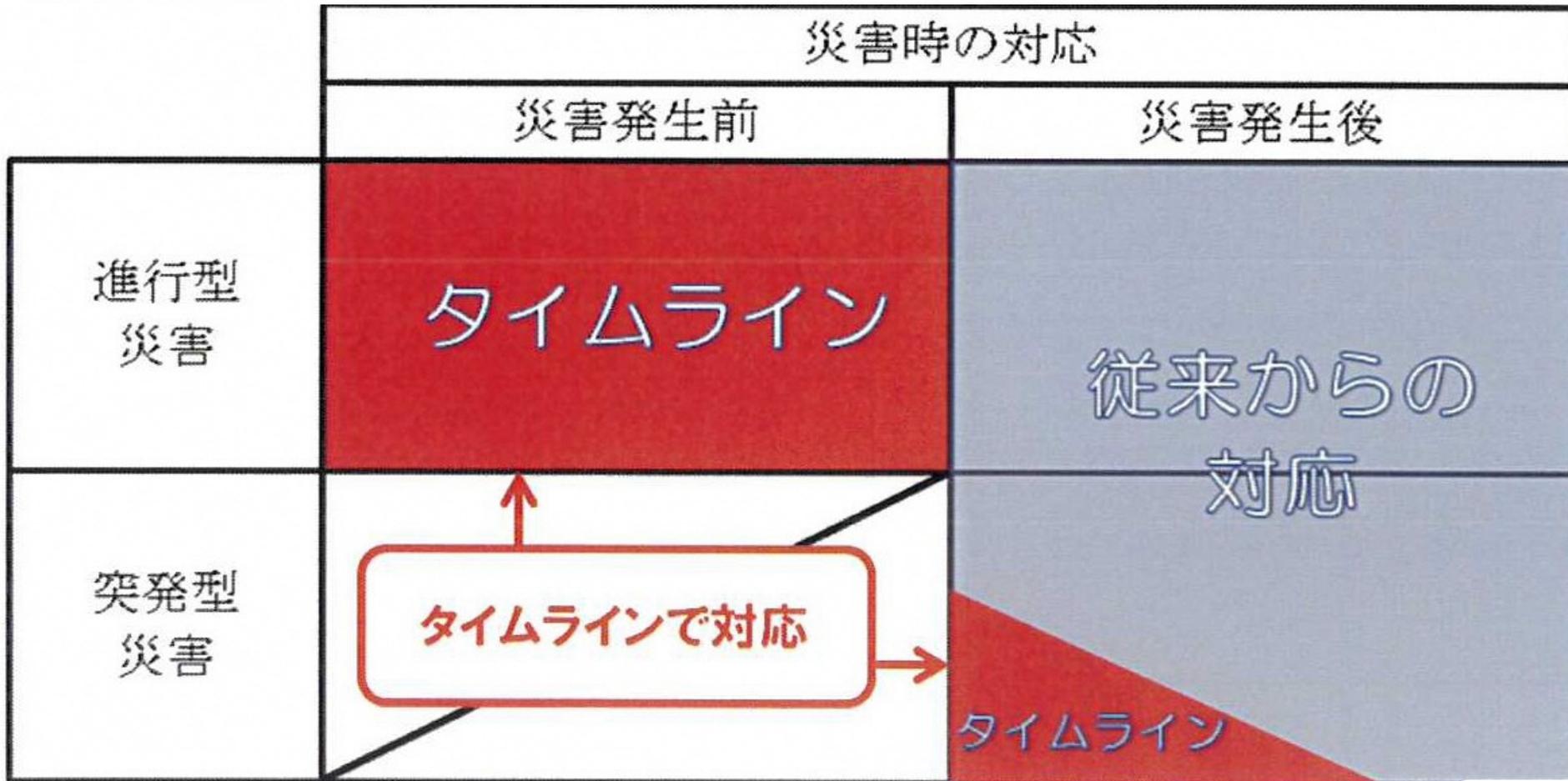
突発型災害

地震などの突発型災害では、防災行動を実施することは困難であるが、例えば、地震発生後の人命救助のために重要な「72時間」を意識して、それまで何を行わなければならないかについて検討する等、地震発生後の行動をタイムラインとして策定すると災害発生後の対応でも有効な手段の一つとなり得ます。

国土交通省資料より

タイムラインの定義

本指針において、タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画をいう。

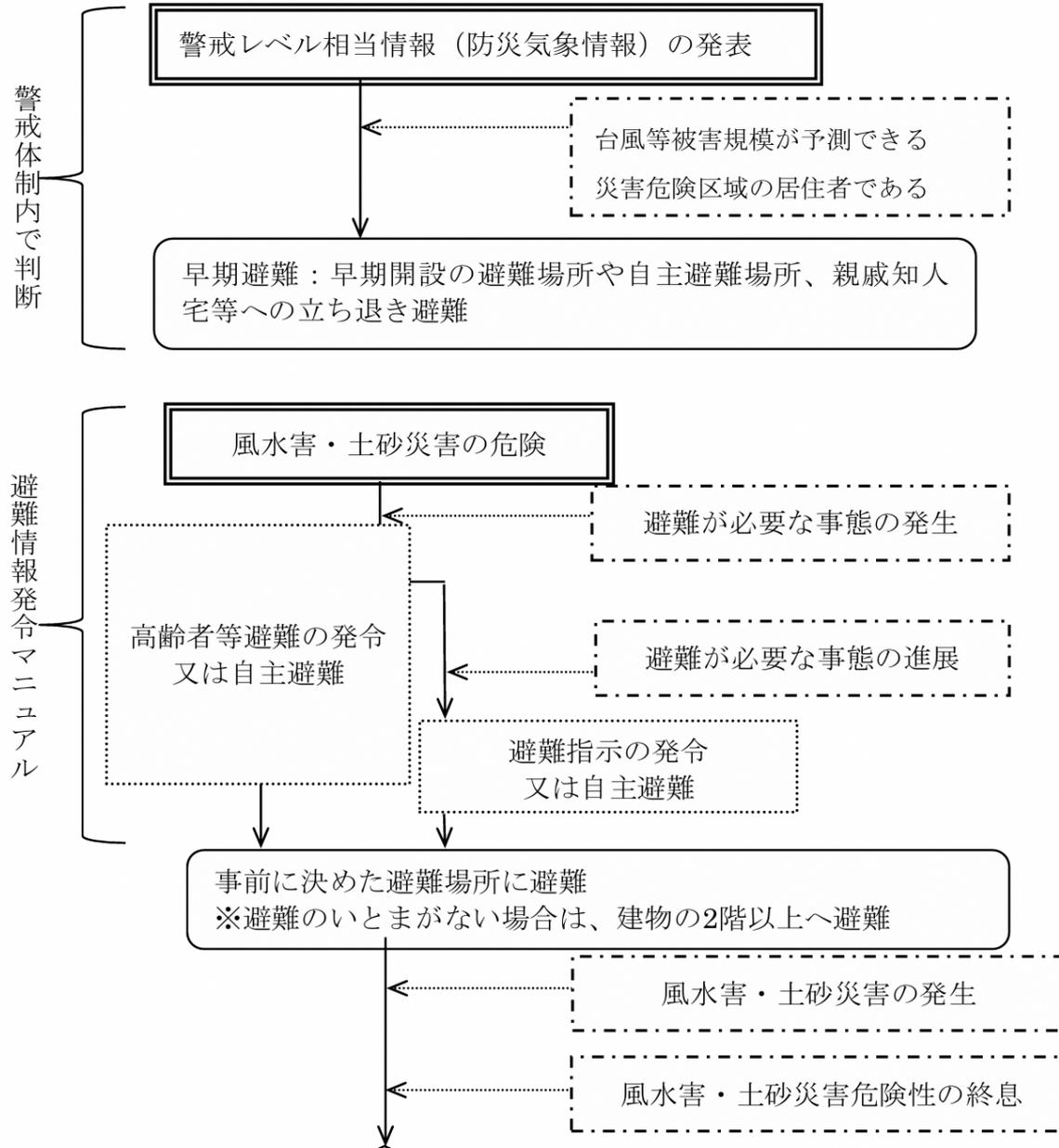


◎危機管理課、○各地域市民センター、市消防団、甲賀広域行政組合消防本部、放送事業者

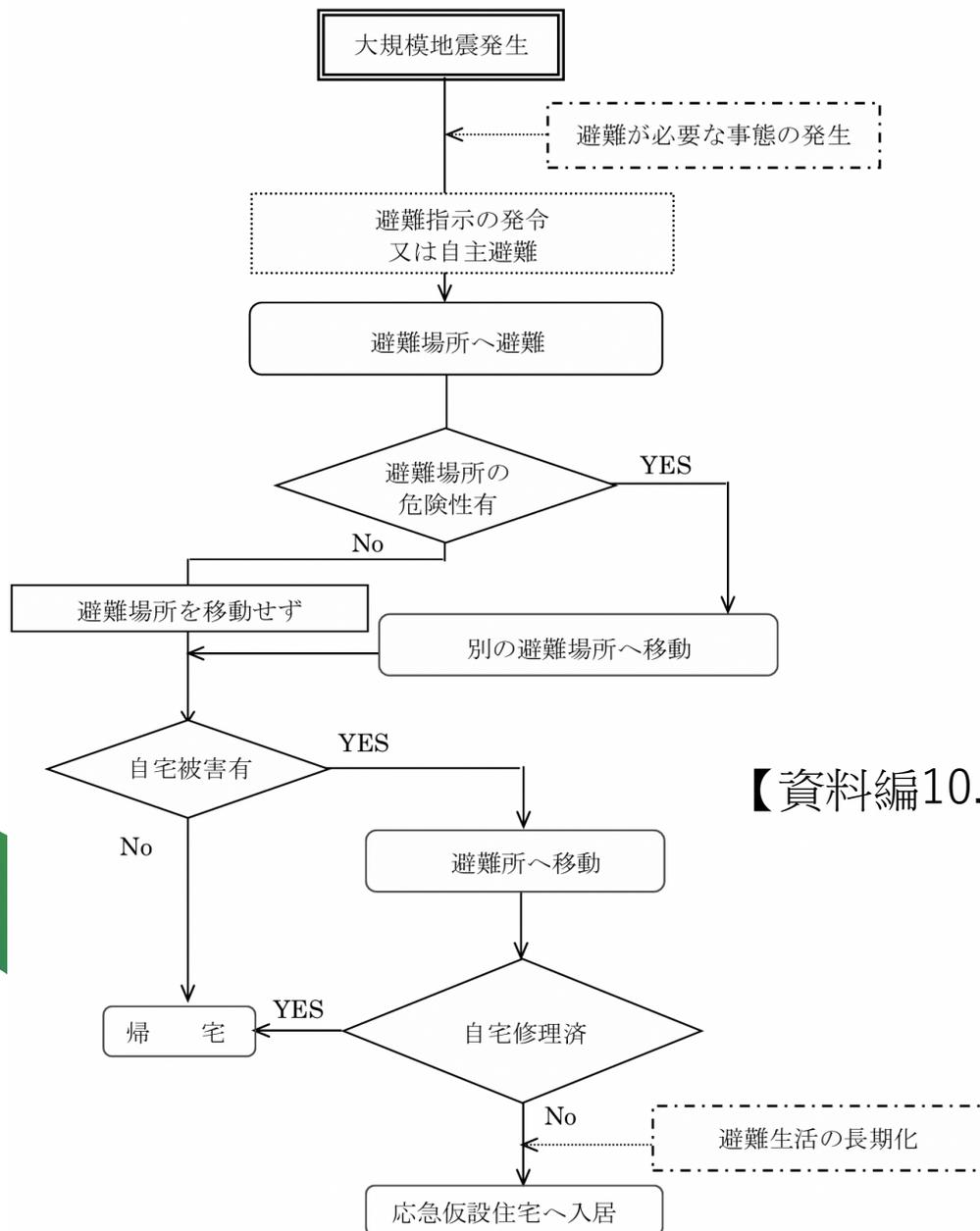
災害時には市民等、消防団及び自主防災組織及び民生委員・児童委員等は協力し、避難誘導に努める。特に、早い段階での避難の開始が必要な避難行動要支援者に対しては、避難支援者は、高齢者等避難が発令された場合、速やかに避難誘導を行う。

- (1) 避難は、原則として避難者による自力避難とする。
- (2) 市民等は、多様な避難先への分散避難を前提に、あらかじめ自らの避難場所と避難経路を決めておくこと。
- (3) 大雨時には、防災・災害情報を幅広く収集すること。
- (4) 土砂崩れや堤防の決壊、河川氾濫によって家屋が損壊するおそれある地域に居住している人は、身の安全を確保するため、事態が悪化する前に早期避難する。
- (5) 高齢者、幼児、傷病者等の要配慮者を優先させ早期に避難を開始する。ただし、自力及び家族等の支援による避難が困難な人は、隣近所、隣保、自主防災組織、消防団等の協力を得て避難すること。
- (6) 避難誘導を行う場合、自主防災組織・消防団等は、危険箇所の避難誘導には特に注意すること。予定していた避難場所への到達が困難なときは、近くの安全な場所に一時的に避難し、安全を確認してから、避難場所に向かうこと。
- (7) 浸水により流れが発生した場合、浸水深が 50cm を上回る（膝上まで浸水している）場所での避難行動は大変危険であること、流速が早い場合は浸水深 20cm 程度でも歩行不可能であること、浸水深が 10cm 程度でもマンホールや用水路等の位置がわからず、転落のおそれがあり危険であること等を踏まえ、洪水流が激しく流れている状況下では屋外での移動は極力避けること。

■風水害・土砂災害時における避難フロー



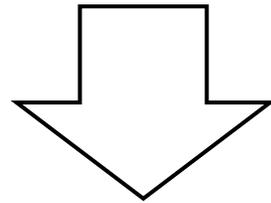
「出典：甲賀市地域防災計画」



【資料編10.1 避難所台帳】

地区防災計画 作成の手順

時系列にプログラムされた
タイムラインを作成したら



住民の皆さんに周知して
啓発することが大切です

地区防災計画に 記載する防災活動

- ① 平常時
- ② 発災直前
- ③ 災害発生時
- ④ 復旧・復興期

地区防災計画作成のヒント



1. 区、地区、町名、何丁目 **地図で示す**
2. 基本的な考え方を示す
(**基本方針、活動目標、長期的活動計画**)
3. 地区の特性を知る
(**自然特性、社会特性、過去の災害**)
4. 防災活動の内容・・・被害の想定
(**防災活動の体制、各家庭での備え**)
5. 発災時の対応

災害の種類毎に対応、対策、避難行動

地区防災計画に
記載したい計画

感染症対策

避難所開設支援計画

避難所運営計画

地区防災計画 作成の手順

● **計画の対象範囲を決定する**

● 地区の特性を知る

● 活動内容と役割分担を決める

● 計画案をまとめ、みんなで合意

● 市町防災会議に提出

地区にある組織を活用する

自主防災組織、
町内会・自治会、
商店街、学校区、
マンション管理組合等

既存のコミュニティ

地区防災計画 作成の手順

● 計画の対象範囲を決定する

● **地区の特性を知る**

● 活動内容と役割分担を決める

● 計画案をまとめ、みんなで合意

● 市町防災会議に提出

地区に関わりの深い
災害を想像しましょう

市町の防災マップ等参照

地区の皆さんが積極的に
参画するようにしましょう

地区に想定される災害を知るために 次の3つの情報から災害リスクを見つけましょう

地域防災計画

- 被害想定
- 防災マップ（ハザードマップ）

経験

- 過去の被災経験
- DIG・防災まちあるき

災害の歴史

- 地域の生き立ち
- 言い伝えなど

地区のハザード（過去と未来）の確認

**ワークショップなどの手法を用いて
地区の実情を掘り起こしましょう**

●令和5年（2023年）の都道府県別の震度観測回数表*

都道府県別	震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	合計
北海道	96	50	20	3	2	0	0	0	0	171
青森県	65	30	6	5	0	0	0	0	0	106
岩手県	123	44	11	5	0	0	0	0	0	183
宮城県	101	54	8	5	0	0	0	0	0	168
秋田県	32	11	2	0	0	0	0	0	0	45
山形県	32	12	4	0	0	0	0	0	0	48
福島県	116	58	14	4	0	0	0	0	0	192
茨城県	146	64	12	2	1	0	0	0	0	225
栃木県	67	33	7	1	0	0	0	0	0	108
群馬県	55	20	3	0	0	0	0	0	0	78
埼玉県	55	21	5	0	0	0	0	0	0	81
千葉県	92	46	4	1	1	1	0	0	0	145
東京都	159	43	15	3	1	0	0	0	0	221
神奈川県	42	13	6	1	0	0	0	0	0	62
新潟県	32	9	5	2	0	0	0	0	0	48
富山県	6	6	1	2	0	0	0	0	0	15
石川県	157	62	21	6	0	1	0	1	0	248
福井県	10	8	2	1	0	0	0	0	0	21
山梨県	32	8	1	0	0	0	0	0	0	41
長野県	49	25	3	0	0	0	0	0	0	77
岐阜県	61	12	6	0	0	0	0	0	0	79
静岡県	56	15	3	0	0	0	0	0	0	74
愛知県	14	8	0	0	0	0	0	0	0	22
三重県	11	5	0	0	0	0	0	0	0	16
滋賀県	8	2	1	0	0	0	0	0	0	11
京都府	10	5	0	0	0	0	0	0	0	15
大阪府	11	5	1	0	0	0	0	0	0	17
兵庫県	13	6	1	0	0	0	0	0	0	20

トップ > 社会 > 滋賀県と三重県で震度1の地震 震源は滋賀県南部

滋賀

滋賀県と三重県で震度1の地震 震源は滋賀県南部

2025年3月8日 1:12

保存 印刷



気象庁

気象庁によると、8日午前1時1分ごろ、滋賀県と三重県で震度1を観測する地震があった。震源は滋賀県南部で震源の深さは約10キロ。地震の規模はマグニチュード(M)3.2と推定される。津波の心配はない。

各地の震度は以下の通り。



滋賀県 震度1 大津市、草津市、甲賀市、湖南市
三重県 震度1 津市、伊賀市

「出典：京都新聞DIGITAL」

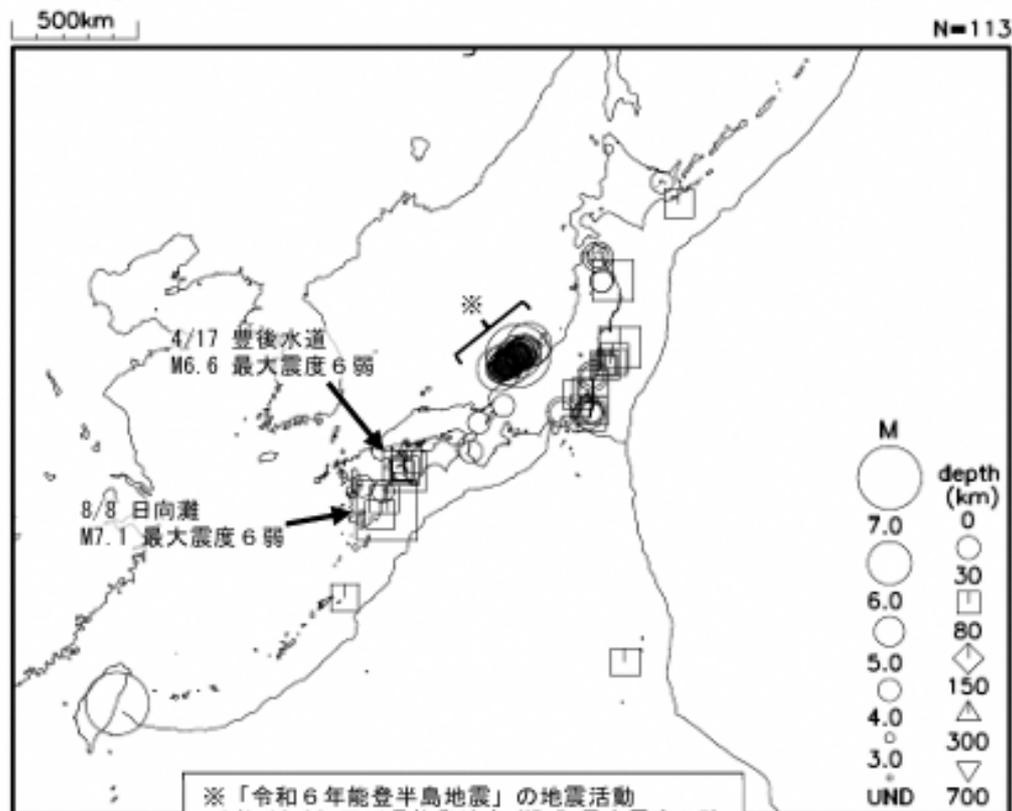
三重県	11	5	0	0	0	0	0	0	0	16
滋賀県	8	2	1	0	0	0	0	0	0	11
京都府	10	5	0	0	0	0	0	0	0	15
大阪府	11	5	1	0	0	0	0	0	0	17
兵庫県	13	6	1	0	0	0	0	0	0	20
奈良県	7	4	0	0	0	0	0	0	0	11
和歌山県	56	15	1	0	0	0	0	0	0	72

鹿児島県	457	154	41	7	1	0	0	0	0	660
沖縄県	54	17	8	1	0	0	0	0	0	80
合計	1471	559	156	33	5	2	0	1	0	2227

「出典：気象庁」

※10月9日04時頃から06時台にかけての島島近海の地震活動に伴い観測されたT相によるものと考えられる震度を除く。

●令和6年（2024年）の日本の地震活動



※「令和6年能登半島地震」の地震活動

1/1 16:06	石川県能登地方	M5.5	最大震度5強
1/1 16:10	石川県能登地方	M7.6	最大震度7
1/1 16:12	能登半島沖	M5.7	最大震度6弱
1/1 16:18	石川県能登地方	M6.1	最大震度5強
1/1 16:56	石川県能登地方	M5.8	最大震度5強
1/1 18:08	能登半島沖	M5.8	最大震度5強
1/2 17:13	能登半島沖	M4.6	最大震度5強
1/3 02:21	石川県能登地方	M4.9	最大震度5強
1/3 10:54	石川県能登地方	M5.6	最大震度5強
1/6 05:26	石川県能登地方	M5.4	最大震度5強
1/6 23:20	能登半島沖	M4.3	最大震度6弱
6/3 06:31	石川県能登地方	M6.0	最大震度5強

図1 2024年に最大震度4以上を
観測した地震の震央分布図
最大震度5強以上を観測した地震に矢印を付けた

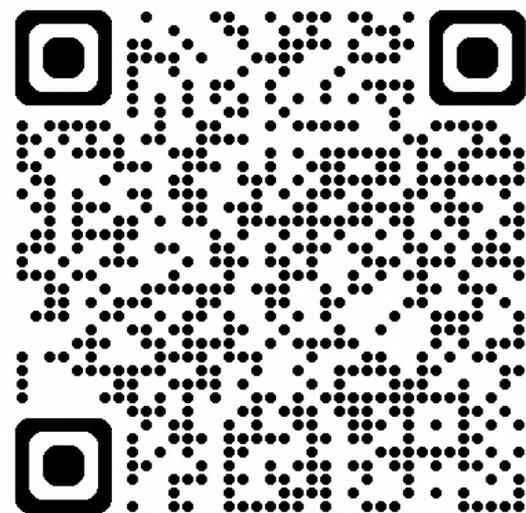
【概況】

2024年に国内で被害を伴った地震は9回^(注1)（2023年は4回^(注2)）発生した。このうち、死者・行方不明者を伴った地震は、1月1日16時10分に石川県能登地方で発生した地震（M7.6）^(注3)の1回^(注1)であった（2023年は1回^(注2)）。

震度1以上を観測した地震は3,678回^(注4)（2023年は2,237回）、最大震度4以上を観測した地震は113回^(注4)（2023年は41回）、最大震度5弱以上を観測した地震は28回（2023年は8回）であり、2024年中に観測した最大の震度は、1月1日16時10分に石川県能登地方で発生した地震（M7.6）で観測された震度7であった（図1）

M6.0以上の地震は16回発生した。その中央値が16は過去の地震から発生することから発生（図4）。2024年は、4月3日に発生した地震（M7.7）であった。

日本で津波を生じた地震を10分に石川県能登地方（M7.6）、4月3日に発生した地震（M7.7）で発生した地震（2023年は5回）



「出典：気象庁」

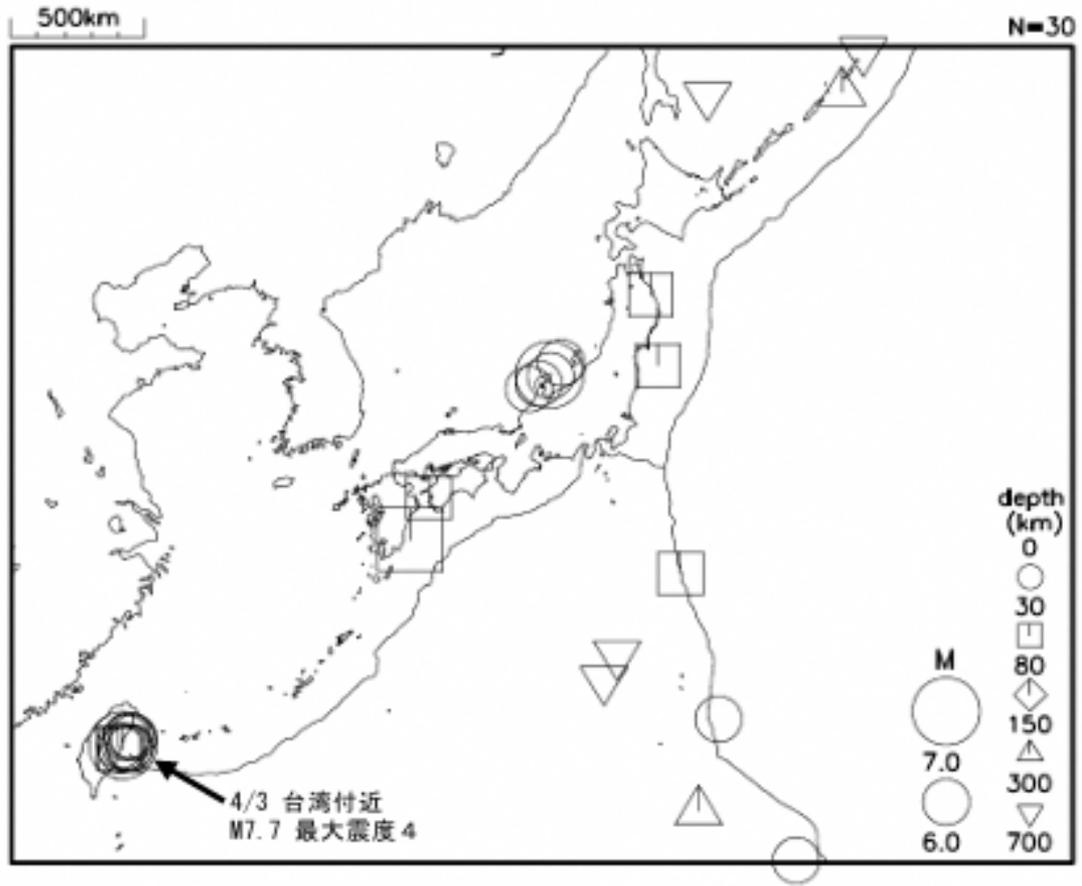


図2 2024年に発生した
M6.0以上の地震の震央分布図
2024年中で最大規模の地震に矢印を付けた

(2020年以降) (図4)。また、ハ
警報、津波警報、津波注意報の発表
た地震は、1月1日16時10分に石川県
能登地方で発生した地震 (M7.6、大津波
警報)、4月3日に台湾付近で発生した
地震 (M7.7、津波警報)、8月8日に日向
灘で発生した地震 (M7.1、津波注意報)、
9月24日に鳥島近海で発生した地震
(M5.8、津波注意報) の4回であった
(2023年は3回)。

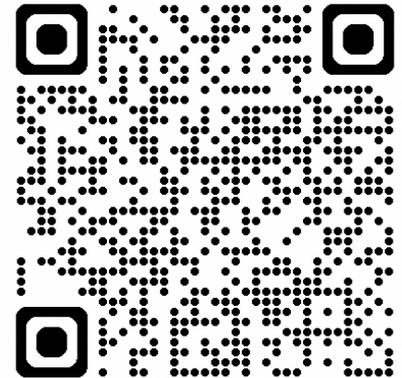
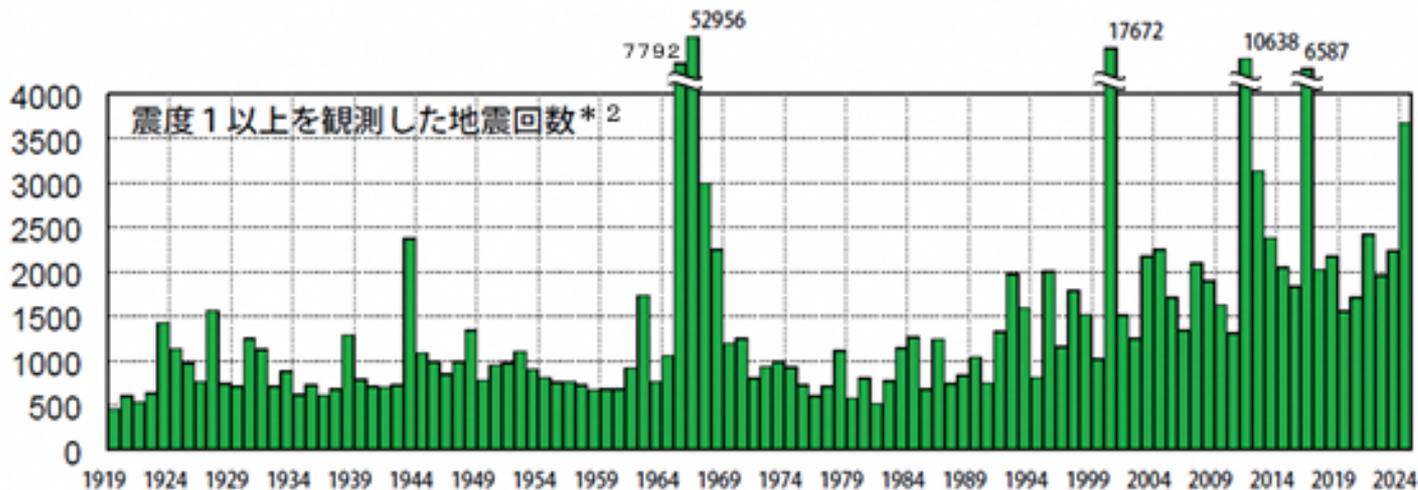
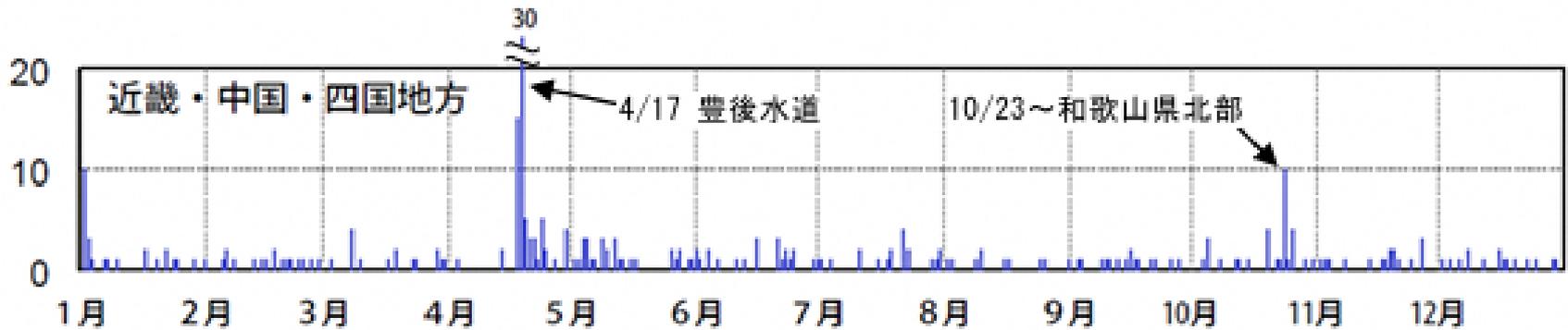
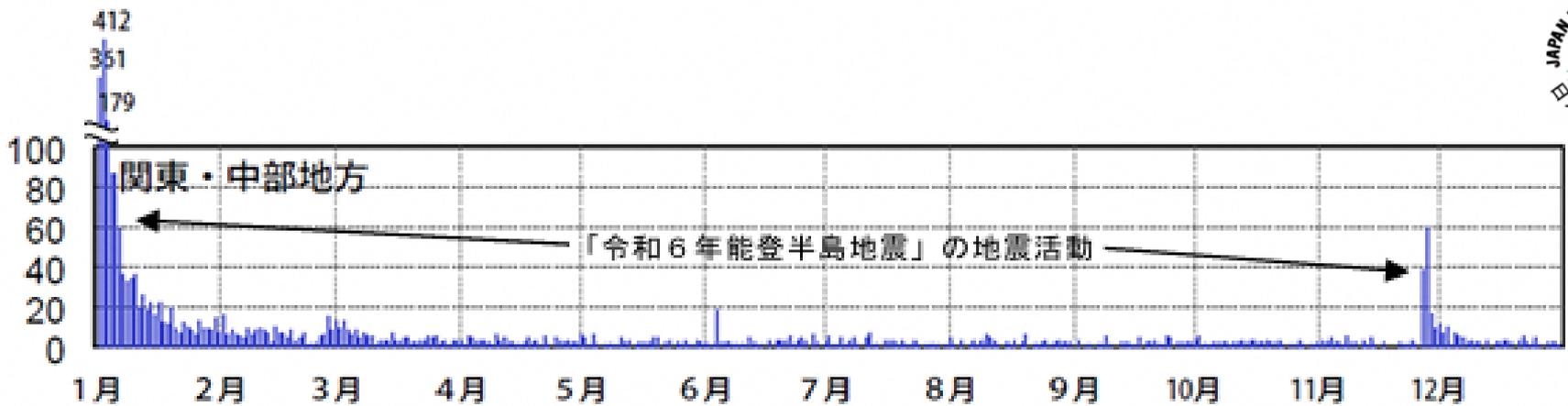
(注1) 2024年1月1日以降の「令和6年能登
半島地震」の被害については1回として扱っ
た。ただし、2024年11月26日に発生した石
川県西方沖の地震による被害を除く。

(注2) 2023年5月5日14時42分及び同日21
時58分に発生した能登半島沖の地震につ
いては、生じた被害がどちらの地震によるも
の区別できないため合わせて1回として扱っ
た。

(注3) 気象庁では、2024年1月1日に石川県
能登地方で発生したM7.6の地震及び2020年
12月以降の一連の地震活動について、その名
称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

(注4) 後日の調査で変更する場合がある。

気象庁作成



「出典：気象庁」

○近畿・中国・四国地方の地震活動

2024/01/01 00:00 ~ 2024/12/31 24:00

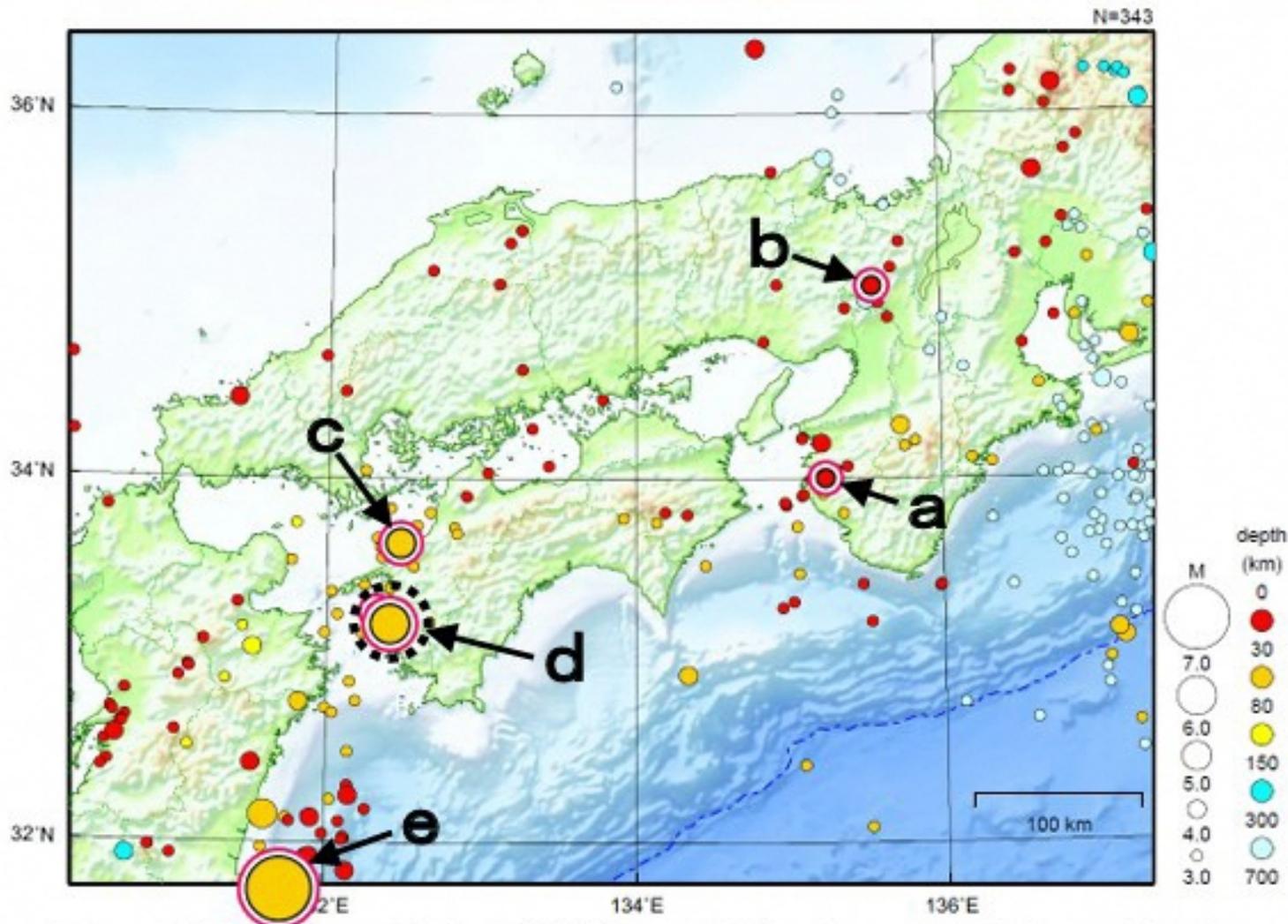


図8 近畿・中国・四国地方の震央分布図 (2024年1月1日~12月31日、 $M \geq 3.0$)

地形データは日本海洋データセンターのJ-EGG500、米国地質調査所のGTOP030及び米国国立地球物理データセンターのETOP02v1

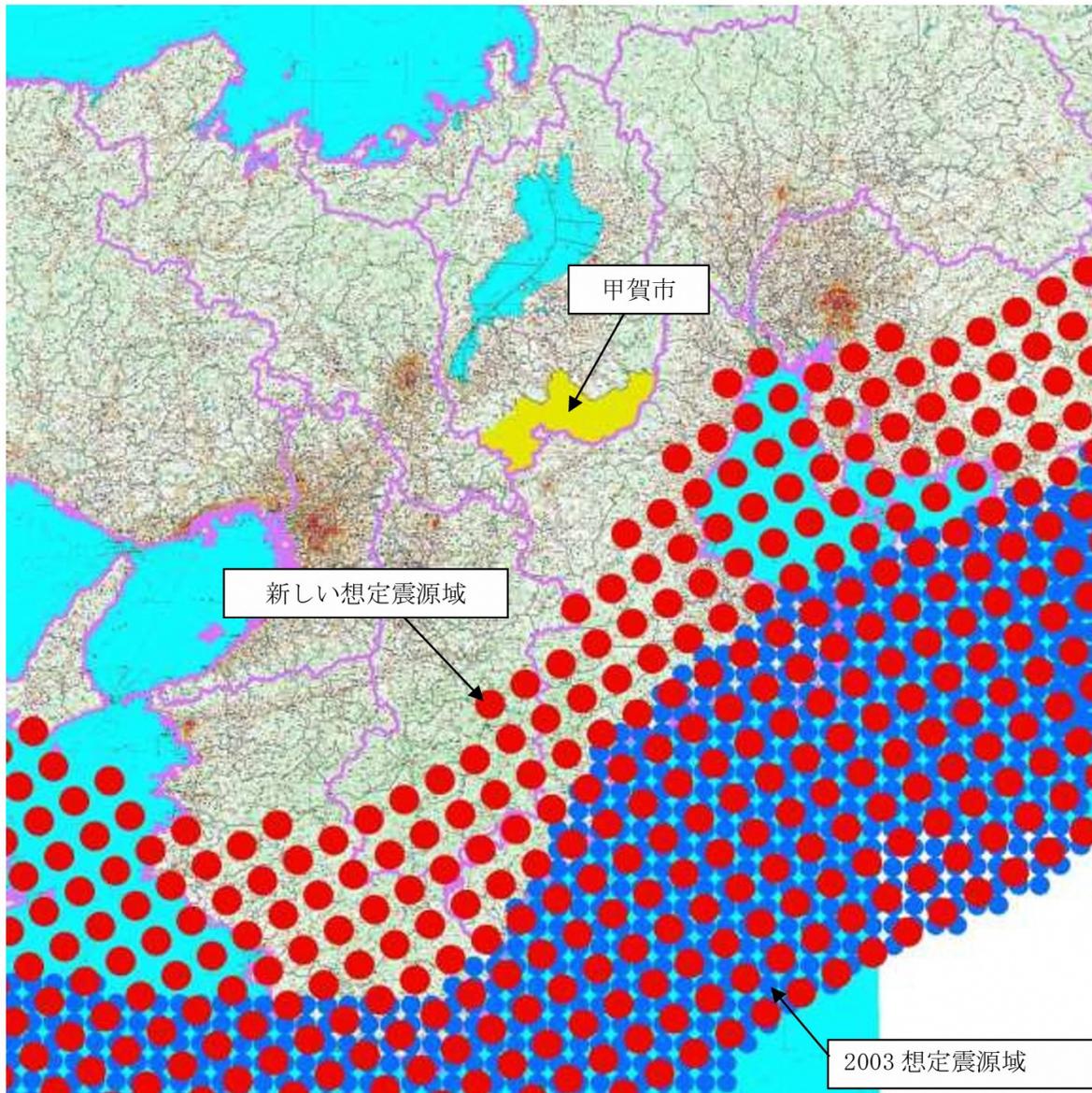
「出典：気象庁」

I.第2章 甲賀市の概況と災害



出典：甲賀市防災アセスメント調査（平成 25 年 2 月）

「出典：甲賀市地域防災計画」I-2-6



出典：甲賀市防災アセスメント調査（平成 25 年 2 月）



水害情報発信

—水害の記録と記憶—

▶市町別水害一覧

▶水害履歴マップ

▶伝承・言い伝え一覧



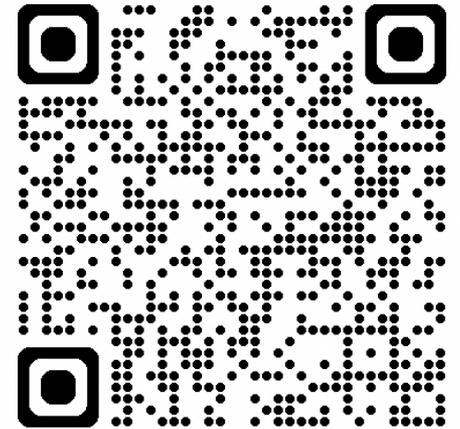
市町別水害一覧を見る



水害履歴マップを見る



伝承・言い伝え一覧を見る





水害情報発信

—水害の記録と記憶—

▶ HOME ▶ 水害履歴マップ ▶ 伝承・言い伝え一覧 ▶ 市町別水害一覧



市町別水害一覧

湖西エリア

高島市

湖北エリア

長浜市

米原市

湖東エリア

彦根市

近江八幡市

東近江市

日野町

竜王町

愛荘町

豊郷町

甲良町

多賀町

湖南エリア

大津市

草津市

守山市

昭和28年8月多羅尾豪雨水害概要

多羅尾豪雨水害概要

台風7号に伴う寒冷前線が、関東南部から東海道参院を結ぶ線上に停滞し、滋賀県南部では14日夜から15日朝にかけて、雷雨交じりの豪雨となった。甲賀市信楽町多羅尾を中心とした信楽町南東の山間部では、300mmを越す豪雨で、多羅尾では「山津波」で一瞬のうちに死者44名、全半壊流失戸数が全村の4割という被害が生じた。

水害写真



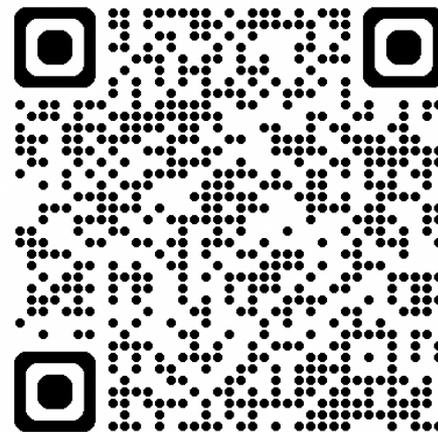
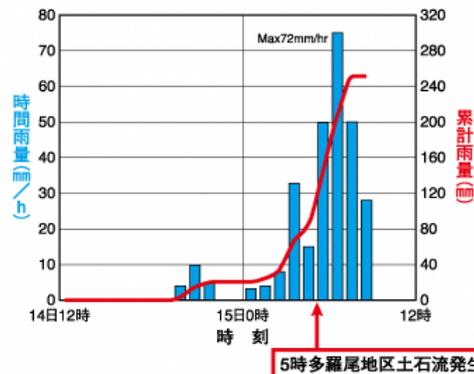
撮影場所：信楽町 提供：琵琶湖博物館
昭和28年多羅尾豪雨による被害
河岸沿いの民家の状況。3軒とも河岸の護岸が崩壊し、建物の基礎が流失して倒壊したものである。

被害概要

- 人的被害
死者…45人、負傷者…143人
- 住宅被害
全壊…67戸、流失…14戸、半壊…159戸、床上浸水…736棟、床下浸水…2,165棟

気象状況

上野市の雨量観測値(昭和28年8月14~15日)



「出典：滋賀県水害情報発信サイト」



水害情報発信

—水害の記録と記憶—

▶ HOME ▶ 水害履歴マップ ▶ 伝承・言い伝え一覧 ▶ 市町別水害一覧



昭和28年多羅尾豪雨

2018年12月10日

水害写真集

甲賀市 昭和28年8月多羅尾豪雨

市町別水害一覧

湖西エリア

高島市 ▶

湖北エリア

長浜市 ▶

米原市 ▶

湖東エリア

彦根市 ▶

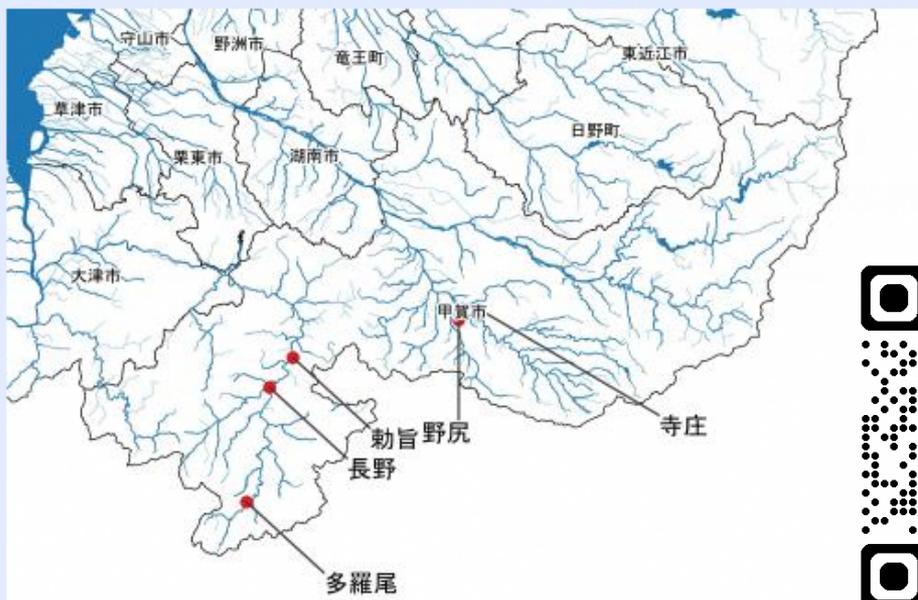
近江八幡市 ▶

東近江市 ▶

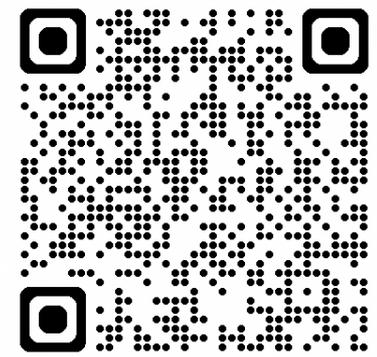
日野町 ▶

竜王町 ▶

愛荘町 ▶



基盤地図情報を基に作成



水害写真



信楽町勅旨

提供：琵琶湖博物館

崩落した、国鉄信楽線（現信楽高原鐵道）の、大戸川にかかる鉄橋。

水害写真



信楽町勅旨

提供：琵琶湖博物館

崩落した、国鉄信楽線（現信楽高原鐵道）の、大戸川にかかる鉄橋。

水害写真



信楽町多羅尾

出典：「多羅尾村昭和大水害誌」

倒壊家屋の除去作業。

機材がないので、人手による。

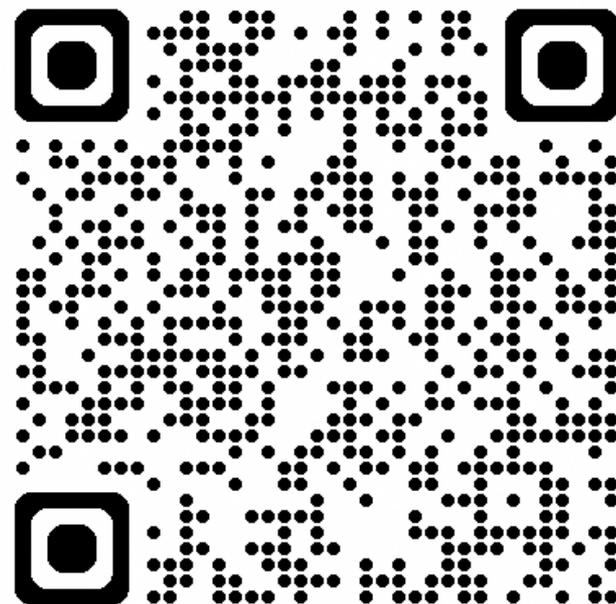
水害写真



信楽町多羅尾

提供：多羅尾自治会

大量に堆積した流木やゴミ等



「出典：滋賀県水害情報発信サイト」



水害情報発信

—水害の記録と記憶—

▶ HOME ▶ 水害履歴マップ ▶ 伝承・言い伝え一覧 ▶ 市町別水害一覧



滋賀県の水害の歴史 ▶

市町別水害一覧

湖西エリア

高島市 ▶

湖北エリア

長浜市 ▶

米原市 ▶

湖東エリア

彦根市 ▶

近江八幡市 ▶

東近江市 ▶

日野町 ▶

竜王町 ▶

愛荘町 ▶

豊郷町 ▶

甲良町 ▶

多賀町 ▶

湖南エリア

大津市 ▶

草津市 ▶

守山市 ▶

平成25年9月台風18号水害概要

台風概要

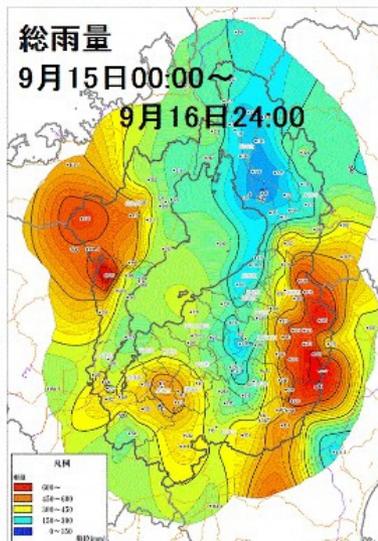
大型の勢力を保った台風18号は愛知県豊橋市付近に上陸したため、滋賀県では記録的な大雨となり16日午前5時5分、全国初の大雨特別警報が発表された。このため県内各地で河川が氾濫して、浸水被害が多数発生した。

水害写真



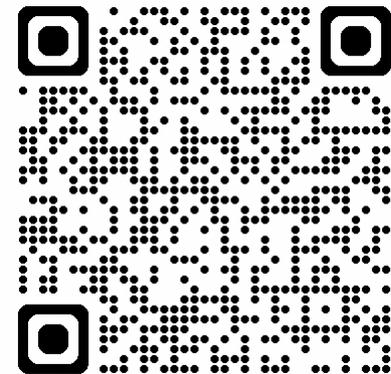
大津市藤尾奥町 平成25年9月 (提供: 県民)
藤尾川横の家。水が引いたら、1.5mほどの土砂が堆積

気象状況

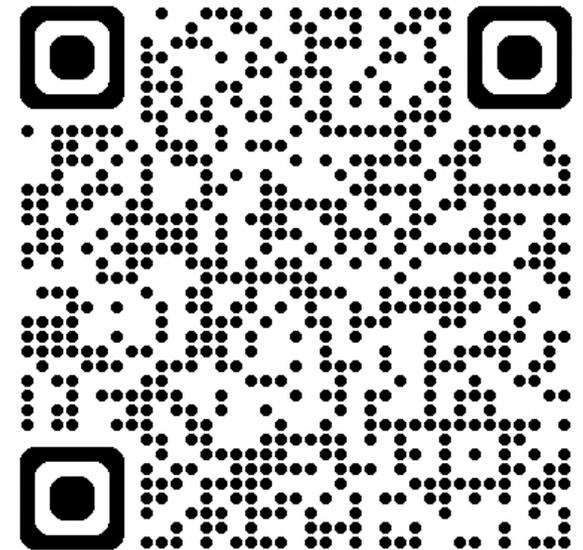
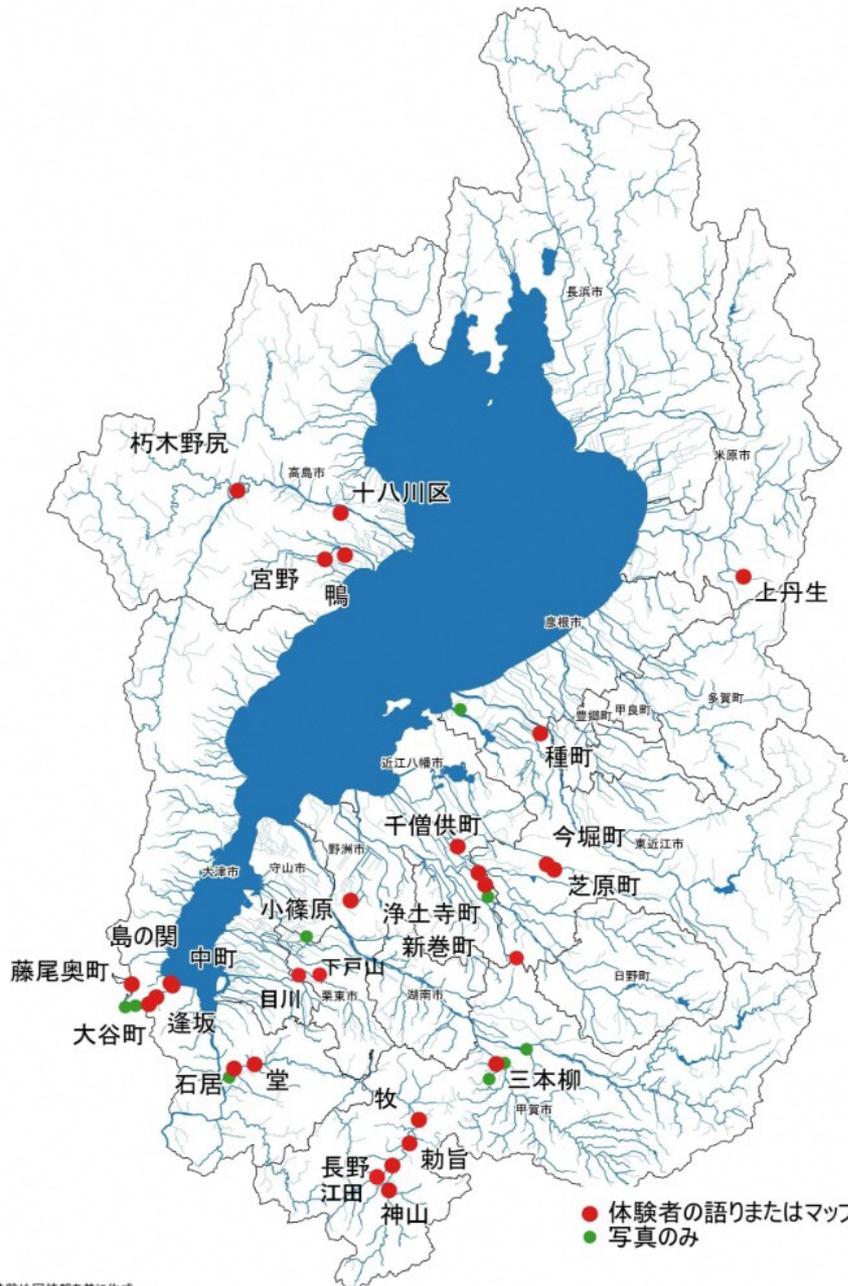


被害概要

- 人的被害
死者…1人、負傷者…9人
- 住宅被害
全壊…10戸、半壊…279戸、一部損壊…439戸、床上浸水…49棟、床下浸水…497棟

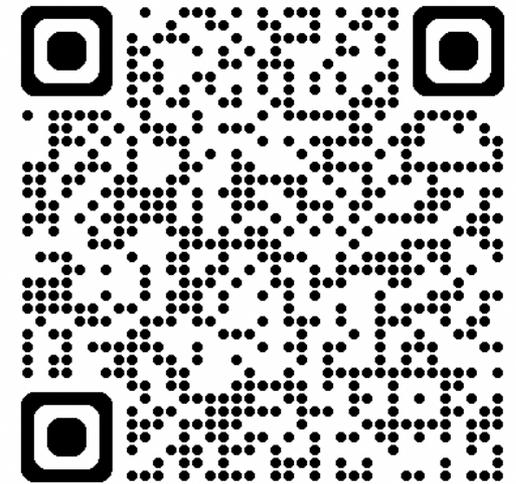


「出典：滋賀県水害情報発信サイト」



「出典：滋賀県水害情報発信サイト」

市町名	水害履歴調査	水害履歴マップ	水害写真
大津市	吾妻川・中町橋		
大津市	大戸川流域	-	
大津市	堂町		
大津市	藤尾奥町		
大津市	逢坂・大谷	-	
大津市	島ノ関	-	
大津市	石居 (いしずえ)		
大津市	その他の地区	-	
守山市	伊勢町	-	
野洲市	小篠原 野洲駅前	-	
栗東市	目川	-	-
栗東市	下戸山	-	-
甲賀市	水口町三本柳		
甲賀市	信楽町神山		-
甲賀市	信楽町勅旨		-
甲賀市	信楽町牧		
甲賀市	信楽町長野		
甲賀市	江田		-
甲賀市	その他の地区	-	



「出典：滋賀県水害情報発信サイト」

甲賀市 平成25年9月台風18号



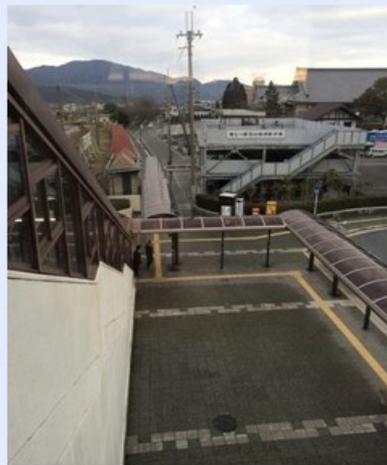
水害写真



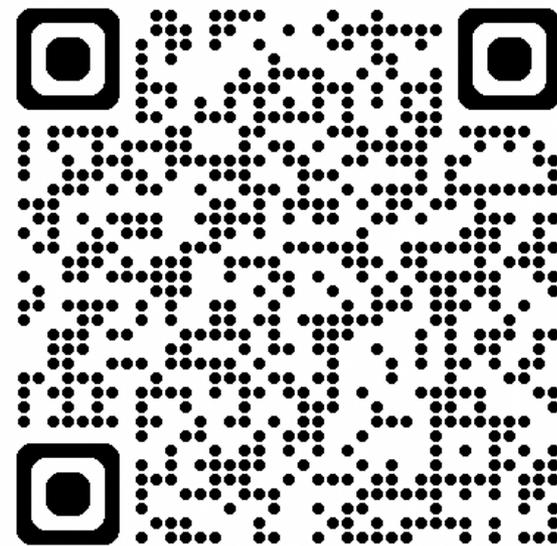
甲賀市 貴生川駅前(水口町虫生野)

撮影：9月16日早朝 提供：県民

通常



撮影：平成26年5月 滋賀県



「出典：滋賀県水害情報発信サイト」